

令和元年度登山愛好家向けの佐久地域移住セミナー開催業務仕様書（案）

この業務仕様書は、長野県佐久地域振興局（以下「委託者」という）が行う令和元年度登山愛好家向けの佐久地域移住セミナー開催業務（以下「本業務」という）を委託するに当たり、その仕様等に関し必要な事項を定めるものである。

1 業務名

令和元年度登山愛好家向けの佐久地域移住セミナー開催業務

2 事業の目的

首都圏の登山愛好家向けに、佐久地域の山岳資源及び麓の市町村で生活することの魅力をもPRするセミナーを開催することで、移住者及びつながり人口の増加を図る。

3 委託期間

契約日から令和2年2月29日まで

4 委託業務の内容

受託者はセミナーの開催及び広報等について、以下の条件により企画及び実施をすること。なお、事業実施にあたっては、佐久地域振興局企画振興課と事前に内容について協議し、承諾を得た上で実施すること。

(1) 佐久地域の山岳資源及び移住先としての魅力をPRするセミナーの企画及び運営

ア セミナーの内容は、佐久地域の山岳資源及び麓の市町村で生活することの魅力を知り、参加者の佐久地域への移住の動機が高まるものにする。また、佐久地域の市町村（※）による個別相談会を含めたものにする（参加市町村は今後調整）。

（※）小諸市、佐久市、小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、軽井沢町、御代田町、立科町

イ 開催日程は令和2年2月中（土、日、祝日のいずれか1日）とし、委託者と協議の上、決定すること。また、開催時間は3時間程度とすること。

ウ 開催場所（会場）は東京都内とし、受託者が手配すること。また、会場の選考にあたっては以下の点を考慮すること。

（ア）定員は50人程度とし、参加費は無料とすること。

（イ）個別相談会が可能なブースを最大で12個配置できること（主に佐久地域市町村の個別相談での使用を想定）。

エ セミナーの企画設計、運営・進行管理、記録、参加者アンケート調査等の業務を行うこと。

(2) 登山愛好家向けに特化した参加者募集のための広報

ア 受託者は、より多くの者がセミナーに参加するように、受託者が有するコンテンツ等を活用して登山愛好家向けに効果的な情報発信を行うこと。

イ 広報にあたっては、佐久地域の山岳資源及び地域で生活することの魅力に掲載すること。

5 業務等の報告

(1) 実施計画報告等

受託者は、業務委託契約締結時に事業計画及び事業日程を記載した事業実施計画書（様式任意）を提出すること。なお、事業日程については、概ねの時期の記載でも可とする。

(2) 実績報告書

受託者は、委託業務完了後 15 日以内に本事業全体の事業実績が分かる実績報告書を提出すること。なお、セミナー当日の様子がわかる写真や、広報に使ったコンテンツの写し等を添付するものとする。

6 著作権等の取扱い

本業務により新たに生じた著作権等は県に帰属することとし、県は受託者に事前の連絡なく加工及び二次利用できることとする。

7 個人情報の取扱い

- (1) 受託者は本業務の実施上知り得た情報については、秘密を保持するとともに、契約目的以外に使用してはならない。また、契約期間終了後も同様とする。
- (2) 受託者は個人情報の保護については十分に注意し、流出・損失を生じないこと。
- (3) 受託者は成果品（業務の履行過程において得られた記録等を含む。）を第三者に閲覧させ、複写させ、又は譲渡してはならない。ただし、委託者の承諾を得た場合はこの限りではない。

8 成果目標

セミナー参加者にアンケートを行い、セミナー内容に「満足」した者が 80 パーセント以上となることを目標とする。

9 その他

- (1) 本業務の実施にあたっては、委託者と綿密な連絡を取り、その指示に従うこと。
- (2) 本仕様書に定めのない事項について及び疑義が生じた場合には、委託者及び受託者双方で協議し業務を進めるものとする。
- (3) 受託者は、やむを得ない事情により、本仕様書の変更を必要とする場合には、あらかじめ委託者と協議の上、承認を得なければならない。